

白河民商
 発行所
 白河市天神町28
 白河民商五会
 TEL(27)3161

9月の 無料法律相談日
 9月 10日 (木) 4時〜 要予約
 7月豪雨災害募金の御協力をお願いします。

「齊に「収支内訳書」の提出を
 求める郵便物が届けられました。」
 今年も

収支内訳書提出の督促書類返却と

「**「税務署は収支内訳書の提出を強要するな」**の

税務署への請願行動を!!

マスク着用
忘れずに



昨年の返却と請願行動の様子

8月末に一斉に収支内訳書の提出を強要する通知が届いていました。今年には新型コロナウイルス感染症拡大や台風等の影響で確定申告の期間が延長されていたため、例年ですと5月の督促でしたが、今年は8月の督促になったようです。

今年の請願行動はコロナ禍のため 参集に不安な方は 請願書類は支部役員さんまたは民商事務所に届けてください。

今年の行動はコロナの感染が広がっている中で、の請願行動になります。
 3・13重税反対統一行動白河集会実行委員会の会議で多勢の集会が行わず、支部の代表と参加できる会員での集会にすることにしました。
 請願書類と返却文書は多くの会員さんの意思を表す行動です。
 書類を受け取った会員さんは全員この行動に参加していただきたいと思っています。



9・8 税務署請願行動
 税務署は「収支内訳書」の提出を強要するな!!

納税者の権利を守る大事な行動です。誘い合って参加しよう

白河税務署は3月に確定申告書を受理したにもかかわらず、8月下旬になり「収支内訳書の提出」を強要する書類を郵送してきています。「収支内訳書」については、罰則のつかない単なる訓示規定、つまりはお願いするというもので、国税庁も「添付しなくても確定申告は有効であり、受理します」「提出がないからといって、調査対象者にするなどの差別はしません」と言明しています。

督促書類の返却と「収支内訳書提出を強要するな」の抗議と請願行動を下記要綱で実施します。

記
 強要する封筒が郵送されました。封筒は捨てずに保管しておいてください。

実施日/9月8日(火)午前8時〜
 白河市産業プラザ人材育成センター
 (旧白河職業訓練センター) 前駐車場集合
 ― 車は「白河市総合運動公園」内に駐車下さい ―
 8:00~8:20 受付・集会
 8:30~ 税務署請願行動・・・各自終了次第解散

**駐車は
 白河市総合運動公園に
 駐車してください**